

## 第135回長崎大学経営協議会議事要録

1 日 時 令和5年3月27日（月）13時30分～14時57分

### 2 審議事項

#### (1) 総合生産科学研究科（仮称）の設置申請について

理事（研究・社会連携・戦略企画担当）及び総合生産科学域長から、資料2に基づき、令和6年4月に「総合生産科学研究科（仮称）」を開設するため、4月下旬に設置申請を行うことについて説明があり、審議の結果、了承された。

また、概ね以下のような意見交換があった。

（◎は学外委員，○は大学側の発言）

- ◎ 新しく一つにまとまった研究科ができて教える教員が対応できないと絵に描いた餅となってしまう。きちんと対応できるのか。
- ◎ 博士前期課程で学際的なことを教えるのは容易だと思いが、博士後期課程では難しいのではないか。教授陣が学際的な、領域を超えた新しいプロジェクトを作って博士後期課程の学生が入っていくような博士後期課程のコースを作ることは考えられるか。
- 教員に自身の主担当の分野だけではなく副担当の分野として少なくとも2つくらいのコースや分野にまたがるような形で担当してもらうことにしている。また、教員組織ではなく学位プログラムであることを何度も丁寧に学内で話をして理解いただきながら進めている。

研究科は、学生が主体的にそれぞれの分野を学べるように運営していく予定である。教員同士で切磋琢磨し、情報共有することで学生主体の学びができるようにしたい。

- ◎ 社会のニーズ、学生のニーズに応える研究科にしていきたい。
- ◎ 総合性をもたせることによる新しい価値や、大学が変わる姿を積極的に情報発信し、様々な形で社会に知っていただくことが重要である。
- 産官学で連携することが不可欠であると考えており、地域のニーズに応えられるように頑張っていきたい。
- ◎ 新研究科構想を出した場合に、大学としてどのようにフォローし、進捗を評価していくかが重要である。
- 研究科としてどのようにモニタリング、アウトプットするかが重要であると考えており、就職やリカレント教育に力を入れ、企業の方をどんどん受け入れていきたい。

#### (2) 常勤役員の本給月額の改定について

理事（総務担当）から、資料3-1及び資料3-2に基づき、法人化の際に法人化後の人件費削減を考慮し、他大学より低廉な額として定めていた学長及び常勤理事の本給月額を、第4期中期目標期間に更なる大学改革を適切に推進する役員の業務及び他大学の役員との均衡を鑑みて改定するとともに、本給表の範囲を広げることについて説明があり、審議の結果、了承された。

#### (3) 職員の定年引上げに係る長崎大学職員就業規則等の一部改正について

理事（総務担当）から、資料4に基づき、国家公務員の定年引上げ及び長崎県においても国家公務員に準じた定年引上げが予定されていることを踏まえ、本学においても財政状況等

を含めて検討した結果、定年引上げを行う必要があると判断し、職員の定年引上げに係る長崎大学職員就業規則等を一部改正することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(4) 令和5年度学内当初予算配分について

理事（財務・施設担当）から、資料5に基づき、令和5年度の学内当初予算配分について説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 令和5年度資金繰計画（案）について

理事（財務・施設担当）から、資料6に基づき、令和5年度の資金繰計画（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

(6) 令和5年度余裕金運用計画（案）について

理事（財務・施設担当）から、資料7に基づき、令和5年度の資金の運用に関する計画（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

### 3 報告事項

(1) 第25回長崎サミットについて

理事（研究・社会連携・戦略企画担当）から、資料8に基づき、令和5年2月1日に開催された第25回長崎サミットの概要について報告があった。

(2) 令和5年4月からの新執行部体制について

議長から、資料9に基づき、令和5年4月以降の新執行部体制について報告があった。

(3) 最近の大学の主な動きについて（大学HP掲載トピックスのまとめ）

上記(3)の報告事項については、資料配付のみとした。

### 4 その他

(1) 令和5年4月以降の経営協議会委員について

議長から、資料11に基づき、令和5年4月以降の経営協議会委員について報告があった後、令和5年3月31日限りで退任する深浦委員及び松田委員から退任の挨拶があった。

(以上)